

## 質問回答

2016年10月3日

「バヌアツ国豊かな前浜プロジェクトフェーズ 3 及びソロモン諸島国コミュニティ主体の沿岸資源管理・利用による生計向上のためのアドバイザー」(公示日:2016年9月21日/公示番号:160689)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	【業務従事者の経験、能力等】 (2) 評価対象業務従事者の経験、能力等 【業務従事者:担当分野 水産研修プログラム/業務調整】について(p5)	今回の業務指示書では、評価対象分野の一つが「水産研修プログラム/業務調整」となっており、業務調整が評価団員の業務となっています。しかし、これまでの事例では、業務調整担当は非評価団員となっていることが多いと思います。また当該ポジションの類似業務の経験としては、水産研修プログラムだけが指定されており、業務調整の経験については言及がありません。このため、業務調整担当を非評価団員に付け替えることが可能か、お伺いさせていただきます。	業務調整担当を他の非評価対象者に付け替えることを可能とします。 なお、非評価対象者に業務調整を兼務させる場合には、その理由(メリットやコストを含め)を記載するとともに、両国政府幹部その他関係者との渉外や地域機関等との総合調整の方法、体制(担当を含む)について第2章(要員計画)の中で説明願います。

以上